

陰山先生直伝 6年社会のポイント③

先の戦争の結果として生まれた日本国憲法。現在の平和が、今後も日本の民主主義の発展の中で宝物として長く生きながらえるよう、世界との関わり方などを考えていくことが大切です。

5 リハーサル

わたしたちのくらしと政治

- 1 ①アあ イう ウい
②あエ いウ うア
③あウ いイ うカ えオ
- 2 ①ア ②選挙(投票)
③ア国会 イ内閣 ウ裁判所
④Aコ Bサ Cク Dケ Eカ

アドバイス

- 1 ①ア～ウは日本国憲法の3つの原則です。
人が生まれながらにもつ権利が基本的人権。これを戦争放棄といいます。ウ政治の主人公とは、国の政治を最終的に決める権利を持つことです。
- 2 ③立法一国会、行政一内閣、司法一裁判所のように3つの権力を別の機関が持つことを三権分立といい、おたがいにおさえあうようになっています。
④Cを違憲立法審査(法令審査)権といいます。

5 本番

わたしたちのくらしと政治

- 1 ①1946年11月3日 ②基本的人権
③Aイ B国民投票 ④非核三原則
- 2 ①二院制 ②ウ ③法律
④弾劾裁判 ⑤ウ
- 3 ①議院内閣制 ②国務大臣 ③衆議院
④最高裁判所 ⑤工
- 4 ①三審制 ②ア ③国民審査
④刑事裁判 ⑤三権分立

アドバイス

- 1 ②日本国憲法の3つの原則とは、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義です。
- 2 ②アの特別会(特別国会)は衆議院の解散後に行われる総選挙後30日以内に召集され、内閣総理大臣の指名の議決を行います。
- 3 ②内閣総理大臣と国務大臣を合わせて内閣とよびます。
- 4 ①三審制は、第一審→第二審(控訴)→第三審(上告)となります。